

平成20年10月23日

新城市長 穂積亮次 殿

新城市総合計画市民委員会

会長 夏目 みゆき

新城市総合計画の進捗状況について(答申)

平成20年9月30日付、新企7・1・1で総合計画市民委員会（以下、「当委員会」という。）に諮問のありました「新城市総合計画の進捗状況」につきまして、新城市総合計画（以下、「本計画」という。）に掲げた事業の見直し案を中心に、委員一同、慎重に審議を重ねて参りました。

基本構想に掲げたまちづくりの理念や行政経営の理念が、市政運営の指針として着実に定着し活用されるとともに、めざす将来像「市民がつなぐ 山の湊 創造都市」の実現にあたられることを切に願い、当委員会での審議結果について、以下のとおり答申いたします。

記

- 1 本計画は、「新たな公共が導く市民自治社会の実現」をまちづくりの基本理念とした計画であり、市民満足度を基調とした成果重視型の行政経営への転換を進めるためのプログラムの定着を目指している。しかし、実施計画の見直し案に掲げられた「主な事業」には、施策の目的を達成させる事業として必要な取り組み内容が記載されていないものが多く、市民に対する説明・アピールとなっていない。個々の事業の実施手順を再度、マネジメントサイクルに照らし再考され、市民に示されたい。

- (1) 事業の見直し案は、施策の目的等を達成するためにふさわしい実施手順となっているか、再度検証されたい。

- (2) 事業の実施手順（マネジメント）の内容を示す「市民参加の時期と内容」、「行政経営資源の有効活用のための工夫」「市民ニーズの把握方法」の各欄を充実されたい。

- (3) 成果指標、成果目標を精査すると共に、年度末の測定準備、評価基準の整備を進められたい。

- 2 諮問された実施計画の見直し案には、既に内部決定された事業の優先度が示されている。優先度の決定は、総合計画に掲げた施策や事業を着実に実施するとして「総合計画と財政計画の連動システムの確立」や、諮問にあたって市長が述べられた「市民の政治意思が着実に結集できる予算編成」に照らして、極めて市民関心度の高い部分である。

よって、予算編成過程の透明性の拡大や、本計画に掲げられた理念、重点プロジェクトの早期達成を推進する当委員会の役割からも、予算編成に先立って行われている事業の優先度の判定について、当委員会への諮問を今後検討されたい。

- 3 本計画に掲げた重点プロジェクトに位置づけられた事業の着実な事業展開は、本計画に掲げた理念や将来像の達成の成否にかかるといえる。財政状況が厳しい折ではあるが、重点事業の優先実施など、計画の着実な執行に努められたい。
- (1) 基本戦略の一つである「市民自治社会創造」を構成する「地域内分権の担い手の組織化」や「まちづくりの協働体制の整備」などの重点施策は、先駆的かつ最も中心的取り組みである。しかし、スタートから半年以上を経過した現在も、具体的な市民への提案や事業展開が見えてこない状況にある。とりわけ「市職員地域担当制度」は、「自治」や「公共」のあり方を市民と市職員が共に考え、実践する場であり、最重点事業として早急に実施されたい。また、実施にあたっては市職員が単なるメッセンジャーとなったり、市職員の熱意や資質によって制度の運用に差が生じないように心がけられたい。
 - (2) 地域内分権を進める地域自治区をはじめとする諸制度の検討に合わせ、市民自治社会における行政区のあり方、現行の区長会・代表区長会のあり方を合わせて検討されたい。
 - (3) 観光ビジョンに基づく基本計画の策定が計画されているが、戦国の歴史をはじめとする全国的な知名度を生かしながら、本市の魅力を全国に向けて発信する重点戦略であることを認識し、全市的な議論の中で展開されたい。
 - (4) 森林所有者が意欲的に生産活動・保全活動に従事するための基盤整備事業、人材育成事業を進める共に、市民が森林を資源として認識し価値を共有するため、森林の持つ公益機能を実感できる事業を立案され、市民へ参加を呼びかけられたい。
 - (5) 地産地消と食育の推進については、重点施策にふさわしい事業の展開が見られない。また、鳥獣害対策について、これまでの事業展開が、被害の減少につながっているのか、検証を含めて再考されたい。
 - (6) 市民の関心の高い市民病院の再建に向け、医療体制の充実や市民への情報提供に加え、現在取り組まれている市民参加型事業を主な事業に位置づけるなど、市民と共に進める病院改革に努められたい。
 - (7) 第二東名インター周辺整備や企業誘致を進めるにあたっては、本市にとってどのような整備や業種がふさわしいのか等を市がビジョンとして示すことが重要であり、市民をはじめ幅広い見識を取り入れたビジョンの策定に取り組まれたい。
 - (8) 子どもやお年寄りが安心して暮らすために、利用しやすい公共交通網の

整備が進められると共に、高学年児童や学区を超えた利用が可能な学童保育の充実を放課後子ども教室事業との連携の中で進められたい。

- (9) 循環型社会への取り組みを全市的に展開するために、市民が意識しやすい・参加しやすい個々のプログラムを主な事業としてPRされたい。また、地域環境を活かした取り組みを地域の特徴として展開されたい。

4 その他

増加する高齢者や団塊世代のパワーを地域活動や市民活動に活用するため、各事業のマネジメントに人材活用プログラムとして位置づけられたい。

以上